



来年度も 値上げのラッシュです

10月の食品値上げはほぼ3千品目になり、今年4月（4225品目）に次ぐラッシュになりました。賃金や年金はこの物価高に追いつく金額となっており、厳しい市民生活が続いています。

2024年度決算の 問題は…

佐倉市の2024年度決算は、実質単年度収支が11億7千万円の赤字で、2年連続の赤字となりました。物価高騰などにより物件費や人件費が増額、民生費、扶助費も膨らんだことが主な要因です。これからの同じような事態が想定されるにもかかわらず、大型公共事業が粛々と進行しています。

ふるさと広場拡張整備事業の 総事業費は13億5000万円

ふるさと広場を観光目当ての公園に拡張するため、2024年度は40%の土地購入に2億1938万円を支出。残り60%の土地購入は今年度以降になります。また、県との合同事業になっている印旛沼の水辺拠点整備事業も含まれており、設計を県が行うため、今後事業費がどれだけ増えるか不明です。

市道飯野Ⅱ-31号線建設に11億円

ふるさと広場から草ぶえの丘に山林を切り崩して新設する1.2kmの道路です。当初の事業費は10億円でしたが、資材高騰や人件費増で11億円に増額されました。

利用料・使用料が 値上げに

介護保険料は、2024年度に基準年額が4200円引き上げられました。国民健康保険税は2024年度に引き続き、26年度も値上げが実施されます。物価高騰の中、市民生活を直撃しています。さらに来年度は、学童保育、公民館、消費生活センター、草ぶえの丘、農村集会施設、音楽ホール、

ミレニアムセンターなど、使用料・利用料が値上げされます。基本方針に基づいて4年ごとに改定され、今回は10%～40%もの値上げとなっています。

学童保育料は月額1000円の値上げ、生涯学習の場である公民館は10%超の引き上げになり、市民活動の縮小や健康増進などへの影響が危惧されます。

水道料金も値上げに



市は、料金値上げの理由として、人口減少や節水機器の普及による料金収入の減少、施設の老朽化・耐震化による費用の増加のためとしています。しかし、佐倉市の水道水は、地下水と受水（河川の水）の割合が「65・35」でしたが、5年前に八ッ場ダムが完成し、現在は「50・50」です。安い地下水が減らされ、高い河川の水が増えたため、受水費が増え、水道料金にはね返ったことが主な原因です。

今回は、2～3人世帯のモデルケースで1カ月税込込み550円の



市議
五十嵐ともみ

値上げです。それどころか、5年後に霞ヶ浦導水が完成すると、河川水をさらに買わなければならず、地下水が約3割に減らされ「30・70」になります。その上、受水量が増えるため、30億円かけて受水施設の拡充も必要となり、さらに水道料金を上げざるを得なくなります。人口減少で水需要が減る中、無駄な公共事業の霞ヶ浦導水事業から撤退すべきです。

また、料金滞納で水道を停止されたのは、年間延べ981件です。水道を止められることは命に関わります。福祉的支援が必要ですが、水道部から福祉部につないだのは、わずか2件であることがわかりました。

前回2022年度の値上げ時に、生活保護世帯への減免制度が廃止されました。水道料金の値上げは、生活保護の利用者にとって大きな負担となるため、減免制度の復活を求めました。

* *

子育て世代からは、公共事業にばかり税金を使うのではなく、待機児童がいる学童保育の増設や空調設備の更新など、早急に対応してほしいとの声が上がっています。残念ながらすべての値上げ案が賛成多数で可決されてしまいました。住民福祉を第一にした市政に転換すべきです。

後期高齢者の嘆き

私は後期高齢者。日本年金機構から送られてくる「年金振込通知書」を見ては、怒りを乗り越してため息ばかり。

2カ月の年金は100,496円。そこから介護保険料9,500円、後期高齢者医療保険料7,000円が天引きされ、残りは83,996円。1カ月に直すとわずか41,998円…。夫と合わせても1カ月約20万円。二人で1日6,000～7,000円で暮らしていかななくてはな

らない。

水道代は来年4月から値上げされるというし、電気代も馬鹿にならない。今や生活必需品となったスマホにも金がかかる。夫は、ひび割れたスマホにサランラップを巻いて、後生大事に使っている。

たまに夫婦で1泊2日の旅と洒落るが、貯金を取り崩さざるをえず、通帳の残高が規則正しく減っていく様子に、これまたため息ば

かり。

私はこれといった持病もないが、よく怪我をして外科にかかる。今は医療費1割負担だが、年寄りいじめが好きな政府のこと、いつ2割、3割負担になるか分からない。

今からパートの仕事を探すか。

今度の首相は馬車馬のように働くことを奨励しているが、そのうち、「死ぬまで働け」と言い出すかも。（佐倉市在住 R）



市議 伊藤とし子

子宮頸がん 大詰めのHPVワクチン薬害訴訟

署名活動中！

2016年7月、HPVワクチンの薬害被害者117人が、全国4カ所の地裁に提訴しました。裁判の中で、副反応の主な原因はHPVワクチンによる自己免疫性の神経障害であることが、明らかになってきています。4地裁とも2027年4月に判決が出る見込みです。

重篤な副反応被害

2009年に承認されたHPVワクチンは、全身の疼痛、知覚障害、運動障害、記憶障害等の重篤で多様な副反応が多数出たため、国は2013年6月、定期接種化後わずか2カ月で、接種勧奨を中止しました。

接種当時小6〜高1だった女性たちは、すでに20代半ばから30代になりましたが、今も体調不良で寝たきりだったり、車いすの生活を送っている原告もいます。

「生きているのがつらいから、どうか殺して」と子どもから懇願され、接種させたことを後悔する日々を送る母親。このような悲劇が続いているのが現実です。

接種勧奨再開で被害報告が続出

国は、接種後の副反応を診療するためとして全国に「協力医療機関」を指定。

約9年ぶりの接種勧奨再開後、ここを訪れる新規患者数が急増し、本年5月までに662人。再開前の20倍となりました。接種者が増えるとその1〜2カ月後に新規受診者が増える傾向がはつきり見えます。

天草市の高校生

熊本県天草市の高校生さきさんの場合、勧奨再開直後の2022年6月に接種。接種24時間後からひどい頭痛が出現、その後、自己免疫性脳症による視覚異常が起き、さらにひどい倦怠感や胸の痛みが四六時中襲ってきます。

きっかけは、市から来た接種勧奨の通知でした。母親が産婦人科医に相談。「厚生省もWHOも安全と言っているから」と強く勧められて「ワクチンは改良されたのだろう」と思って接種しました。

国が指定した「協力医療機関」を受診しても症状は改善せず、唯一積極的な免疫学的治療をしている鹿児島大学病院に自分で電話をして、たどり着きました。現在、高校を3年間休学して治療中です。

薬害訴訟は被害者の救済と再発防止のため

このHPV薬害訴訟の目的は、被害者の真の救済と、治療法の開発、そして再発防止です。国が副反応の治療法の開発に力を入れれば、万が一被害が出ても、早期に治療をすることで回復の可能性が高まります。今のうちに詐病などと、いわれのない誹謗中傷もなくなくなるはず。完全勝訴のために、多くの方の応援、ご協力をお願いします。

署名活動にご協力ください。



厚生省宛て



東京・名古屋・大阪・福岡地方裁判所宛て

詳細は左のQRコードをご覧ください。



HPV ワクチン
薬害訴訟全国
弁護団のHP

香害被害はますます深刻に

柔軟剤、合成洗剤、消臭剤、芳香剤などで腹痛、頭痛、筋肉痛、鼻水、目のかゆみなどの体調不良を訴える人が増えています。

近所の殺菌剤で健康被害が

全国小中学生対象の疫学調査（1万人）によると、未就学児で2.1%が、中学生になると12.9%が体調不良を訴え、学年が上がるにつれ増えていきます。登園・登校を嫌がる子は2.1%ですが、保護者の回答なので、実際にはもっと多いと考えられます。

佐倉市では一歩前進

長年、化学物質過敏症・香害問題を議会質問で取り上げたことにより、香害ボスターの掲示や給食白衣の個別対応が、各学校で実施されています。

8月議会では、学校で毎年実施する保健調査票や、保育園等の入園申請時の問診票に香害の欄を設けることを要望。自由記述欄に事例として、香害を記載することになりました。

佐倉市HPや広報8月15日号では「化学物質過敏症をご存じですか？」を特集しています。QRコードをご覧ください。



決定!! 京成佐倉駅 北口エレベーター設置

早朝、北口で議会速報を配っている時、足の不自由な方が苦労して階段を上っていく姿を見かけるので、早急なエレベーターの設置が必要と、昨年、議会で質問を行い、求めてきました。

8月議会最終日、急きょ、京成電鉄(株)の駅寄宿舍の改修に合わせて、エレベーター設置の予算が提案され、議決しました。費用は総額1億5千万円で、京成が7500万円、県・国が3100万円、佐倉市の負担額は4400万円です。

完成予定は2028年9月。市民による署名活動が大きな力となり、北口エレベーターが実現します。



階段左側に設置予定

75歳以上に タクシー助成券配布へ

市は国の物価高騰対策の交付金を使って、通院や買い物の移動に使えるタクシー助成券を配布しています。今年度75歳以上の方が対象で、1人につき500円券×4枚です。期限は来年2月末まで、乗車1回につき1枚使用できます。高齢者の移動手段の確保は喫緊の課題です。私たちは以前からタクシー券の配布を要望してきました。今回の助成券配布を継続した事業とするために、市として予算を計上するよう、要望していきます。

(松島こずえ)



市議会報告



部活動、地域展開で何が変わる？

＊今年度から、従来の「地域移行」が「地域展開」に改称されました。

市議 松島こずえ



中学校の部活動は、生徒数の減少で活動を維持できないケースが増えています。また、部活動が教員の長時間勤務の要因になっていることや、未経験の部活動を指導するなど負担が大きいことから、専門的な知識を有する民間の指導者や企業に委託する地域展開が全国的に進んでいます。

佐倉市の状況は

2023年9月から、臼井中学校の陸上部で休日の部活動の実証実験を開始し、2024年4月から、市内全校で各校1部活の地域展開を開始しました。来年8月からは、休日の部活動すべてが地域展開になる予定です。教育委員会が民間事業者に部活動の運営を委託し、委託先の事業者が指導者の派遣や保護者からの相談等に対応するため、学校は休日の部活動に関わりづらくなります。

今後の指導員の報酬は保護者負担に

佐倉市は今後、指導員に適切な報酬を支払うために、保護者に負担を求めていくとしています。柏市では、年間更新料5000円と月会費2000円を保護者が負担しています。佐倉市の保護者対象の調査結果では、月額で負担できる金額として、最も多い回答数が500円〜1000円で、500円以下も多くいました。

トラブルに学校は関わらない？

教育委員会は、休日の指導中のトラブルは、まずは指導員と事業者で対応することとしています。基本は事業者の判断としており、トラブルに対応できるのか懸念されます。また、ケガや行き過ぎた指導、パワハラやセクハラがあった時の学校の責任が問われなくなります。学習指導要領には、部活動は学校教育の一環として位置づけられており、事業者に丸投げすることは大変な問題です。

教員の負担軽減にならない

休日に開催される部活動の大会は、これまで学校単位でない

芸術の秋

市民音楽ホール(ハーモニーホール)には、3台のフルコンサートピアノ(スタインウェイ、ベーゼンドルファー、ヤマハ)があります。フルコンサートピアノは、広いホールで演奏しても音が客席の奥まで届くように、最高級の素材と技術を用いて製造されており、音色や音質が非常に優れています。ホールの使用料を払えば、数千万円のピアノを約5000円〜8000円で弾くことができます。「コンサートグランドピアノ3台を弾いてみよう！」が不定期で開催されていますが、こちらは500円でOK。すぐに予約がいっぱいになります。

音楽ホールの使用料が来年度から値上げになります。ホールだけでなく、地下にある練習室も多くの市民に使われています。値上げが市民活動の後退に繋がることになるので、反対しましたが、賛成多数で可決されました。



市議 五十嵐ともみ

学校生活でのサポート

現在、佐倉市の小・中学校の児童・生徒は11032人、そのうち外国籍の子どもたちは361人で3.3%です。子どもたちの生育環境は様々で、きめ細かな対応が求められます。

学校外の取り組みは

日本語の指導が必要な児童・生徒に対し、それぞれの子どもたちの言語に合わせて個別に通訳をする日本語適応指導員を配置しています。今年度は21人の指導員を、200人の児童生徒に対し、一人につき週1回程度の派遣をしているとのこと。また、外国籍の子どもが多い小学校には、専任の教師による日本語指導教室を設置。昨年度は6校でスタートしましたが、今年度は県からの専任教師が2人しか配属されず、2校のみの設置です。市民ネットワーク千葉県では県に対し、日本語習得が不十分な児童生徒への支援の拡充を要望しています。

市が、国際交流基金に委託して志津公民館などで日本語教室が行われています。小・中学生を対象にした教室も3カ所左表ありますが、広報やHPでもっと知らせていく必要があります。

多様性を認め合うことが大事

7月の参院選では日本人ファーストなどが叫ばれ、複数の候補者や政党が排外主義的な主張を展開しました。それ以降も外国人を排斥する状況が続いています。

先日、川崎市の「差別のない人権尊重まちづくり条例」を作る先頭に立ってきた、川崎市ふれあい館の在日3世崔江以子館長の話を伺いました。

当時、崔さんの地元でヘイトデモが繰り返されていました。ヘイトスピーチの暴言に苦しんでいる子どもたちに、デモを食い止める法的根拠がないことを説明したところ、「ルールがないなら、ルールを作れ。大人は何をやっているんだ」。その声に押され、大人が立ち上がらなければとの思いで、条例づくりに奔走したそうです。佐倉市でも、外国籍の子どもたちの人権が尊重され、どの子どもが声を上げていくことが今、求められています。

外国籍の子どもたちに支援を



先生への研修が必要

外国籍の子どもたちを支えるに

小・中学生のためのにほんご A I U E さくら

そめいの教室
(土) 9:30 ~ 11:00 千代田・染井野ふれあいセンター
しづ教室
(水) 16:30 ~ 18:00 志津公民館
ねごう教室
(土) 9:30 ~ 11:00 根郷公民館

県議会報告



県政リポート

子どもたちが安心して学べる学校に

県議 川口えみ



教育実習生へのパワハラ

教育実習生が、実習先の県立高校の指導教諭から言葉と暴力によるハラスメントを受け、県に対して損害賠償を求めました。県は、元実習生に3124万円を支払えという千葉地裁の和解案について、可否を問う議案を9月議会に出してきました。指導教諭が実習生と2人きりの教科準備室で、ごみ箱を蹴り飛ばし、実習生にケガを負わせました。暴言や罵声で精神的にもダメージを受け、未だに働けない状況です。

ハラスメントをなくそう

指導教諭と教育実習生は同僚でもなく、教員と生徒でもなく、特殊な権力関係が発生します。

県教委の職場におけるパ



ごみの不法投棄の現場へ 10/8

ワハラ防止の要綱(2013年4月施行)では、「職員の責務」に「職員は、パワハラをしてはいけない。また、職員以外の者に対しては行ってはならない」と定められています。ここに教育実習生とは明記されていません。

文科省は2023年3月29日、教育委員会に対し、「パワハラやセクハラに関する方針の策定等を行う際に、教職員と同様に教育実習生への言動についても同様の方針を併せて示し、関係者に周知を図ること」と通知しています。

これを踏まえ、実習生へのパワハラ・セクハラを防止する要綱や指針を策定すべきです。

現在、公立高校での教育実習は、大学側と実習受け入れ校との間で「受け入れ承諾書」を交わすとしていますが、そこに県教委も入り、三者間で受け入れを確認する体制を作り、実習生の安全を強化することが重要です。

学校外に相談機関の設置を

県教委は各学校に実習生の相談窓口を設置するよう指導しているのですが、実体は把握していま

せん。校内だけではなく、学校外の第三者による窓口の設置も急務です。

学生は1年生より教職課程の講義を受け、主に4年生で教育実習に行きます。その際、理不尽なハラスメントを受け、道を閉ざされるなどあってはならないことです。県教委が全力で、ハラスメント防止に努めるよう、求めました。

オンラインおしゃべり会

学校のこと、話ませんか？

2026 年 1 月 9 日 (金) 20:00 ~ 21:00

小中学生の子育て真っ最中の県議 川口えみ、市議 松島こずえと、ふだん聞けない、話せない学校のことなど、一緒におしゃべりしませんか。お気軽にご参加ください。



お申込みはこちらから↑

教員による性暴力の根絶を

学校で、教員による性暴力が後を絶ちません。

これに対応するため、性犯罪の有無を照会するシステム「日本版DBS(Disclosure and Barring Service)」が、2026年12月25日に施行されます。苗字を変えて他県を渡り歩き、性暴力を続けていた教員が逮捕された例もあり、教員を採用する県の厳しいチェックが求められるべきです。

私は、昨年12月県議会です。学校で性暴力が起きた時の対応マニュアルを作るべきと質問しました。その際、子どもから子どもへの性暴力に限定されてしまいましたが、教員による性暴力のほうが多く発生しています。

教員の不祥事は毎月のように発生し、県ではその都度謝罪しています。今年は6人と、早くも昨年と同数になりました。

県教委は飲酒運転の処分を厳罰化しましたが、性暴力についても厳罰化するとともに、未然に防ぐ取り組みが重要です。

市民ネットワークでは、小さな子どもも被害者になる可能性があるため、子ども自身が被害を未然に防止したり、被害にあいそうな時に助けを求めることができる「子どもへの暴力防止プログラム(CAP)」を

実施するよう、毎年予算要望をしています。

また、県が委託して行っている中高生向けの「若者のためのデートDV予防セミナー」も、希望する学校が実施していますが、毎年のように実施する学校と、一度も実施したことのない学校があります。在学3年間で一度は受講できるように、要望しています。

千葉市では、CAPの実施、子ども若者基本条例の制定、子ども人権救済機関の設置が実現しました。

千葉県も教員の性暴力に対し、5年ぶりに有識者会議を設置すると公表しました。根本的な解決に結びつく施策を、早急に行うよう求めています。

議長は総理大臣と同じ？

県議会議員の宿泊費、交通費などを改正する条例案1号が議員発議で上程されました。

宿泊費をこれまでの「定額支給」から「宿泊費基準額を上限に、実費を支給」に改正する内容です。

宿泊費基準額は、国家公務員の基準をなぞり、議長は内閣総理大臣等、副議長及び議員は指定職職員等の基準が適用されます。その結果、最も高い東京都で宿泊する場合、議長は上限40,000円、副議長及び議員は27,000円となり、その差は13,000円にも及びます。これまでの定額制は、議長は16,500円、副議長と議員は14,800円で、その差はわずか1,700円でした。

県議会議長の職責は確かに重いとは思いますが、内閣総理大臣と同格に位置付けることには無理があります。反対したのは、私を含め一人会派の3人だけでした。

議会予定

傍聴においでください。
インターネットでも視聴できます。

■千葉県議会 12 月定例議会 (予定)

11/20(木) 開会 ~ 12/17(水) 閉会
11/27(木) ~ 28(金)、12/1(月) ~ 5(金) 一般質問
12/9(火) ~ 12(金) 常任委員会

*川口えみが年に1度の質問をします。
日程はHPをご覧ください。

■佐倉市議会 11 月定例議会 (予定)

11/25(火) 開会 ~ 12/15(月) 閉会
12/1(月) ~ 4(木) 一般質問
12/8(月) ~ 11(木) 常任委員会

リユースショップが引き取り、きれいにした後、必要に応じて家庭に販売しています。
購入は八千代市の学生服リユースショップ「さくらや」
TEL 090-1015-1166

不用になった学生服を回収しています。